

予算特別委員会記録

1 日 時 令和2年3月11日（水）
 午前10時00分 開会
 午後 4時44分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	伊藤優子	副委員長	藤田幸正
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	高塚広義	委員	藤田誠一
委員	田窪秀道	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	仙波憲一
委員	近藤 司	委員	山本健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	寺田政則
企画部			
企画部長	鴻上浩宣	総括次長（地方創生推進課長 兼地方創生推進監）	佐 薙 博 幸
次長（総合政策課長）	河端晋治	次長（別子銅山文化遺産課長）	秦 野 親 史
財政課長	木俣浩毅	秘書広報課長	山 本 知 輝
総務部			
総務部長	岡松良二	総括次長（人事課長）	高 橋 正 弥
総務課長	尾崎安孝	管財課長	原 道 樹
出納室			
会計管理者（出納室長）	和田昌志		
議会事務局			
議会事務局長	岡田公央	議会事務局次長	飯 尾 誠 二
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長（企画部情報政策課長）	山内嘉樹		

務所からの寄附を対象としているのが企業版ふるさと納税になるので、市ホームページ、各種SNSによる発信のほか、全庁各部署による関連事業者への告知に積極的に取り組みたいと考えています。令和2年度から運用開始が見込まれる企業版ふるさと納税に関する地域再生計画の大きくくり化と税制優遇措置の施行に伴い、全国的に運用が活性化されることも見込まれることから、内閣府地方創生推進事務局が管理する企業版ふるさと納税ポータルサイトの運用方針を注視しつつ積極的に活用したいと考えています。

○委員（越智克範） 手数料の内訳と実施内容をどのように考えていますか。令和元年度に比べ予算が倍増している理由は何でしょうか。令和2年度の重点施策内容はどのように考えていますか。令和元年度の実績とあわせて説明してください。

○河端企画部次長（総合政策課長） 手数料の内訳は、ふるさとチョイスなど3つのサイト利用料が3,811万5,000円、ふるさとチョイス決済手数料が436万5,000円、新居浜市物産協会の事務手数料が2,475万円などです。内容としては、主に寄附受付サイトの利用料や決済手数料に係る費用です。令和2年度については、寄附額が増大した令和元年度実績並みに予算を見込んだため予算が増大しています。給付額ベースで、令和元年度当初予算2億円を見込んでいたのに対し、令和2年度は4億5,000万円を見込んだため歳出予算もそれに伴ってふえました。令和2年度の重点施策の内容は、新たな地場産品の開拓や、さらなる共通返礼品の設定を目指し、愛媛県が新たに設定した県民球団の関連グッズ等の取り扱い等ができるよう準備を進めたいと考えています。なお、令和元年度の実績としては、西条市との間で石鎚三代目パークを共通返礼品として設定するなど、取り組みを実施しています。

公共施設管理システム推進費

○委員（田窪秀道） 公共施設の再編計画は、2018年から2057年までの予定ですが、包括管理システムBIMMSを導入し、今後どのような施設の最適配置を求めていくのか展望を示してください。今後40年間の施設維持費が14億2,300万円程度不足の見込みですが、不足費用捻出のため、基金の取り崩しや起債頼みではなく、システムを推進していく中で、何か最良の素案は見えてきていますか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 包括管理システムBIMMSについては、運営費、施設の修繕履歴、利用状況などの詳細なデータ管理を行っており、これにより施設の状況が把握できるものとなっています。このデータを適切に管理することにより、施設の適正な維持管理を実施し、長寿命化を図るとともに、施設の必要性の検討を行う際にも活用できると考えています。不足費用を解消する妙案はなかなかありませんが、今後、公共施設の複合化、統廃合等を進めるとともに、PPP/PFIの導入、包括管理委託の導入などにも取り組む必要があると考えています。また、システムのデータを活用することにより、さらなる予防保全に努め、公共施設の長寿命化を図っていきたいと考えています。

政策懇談会費

○委員（仙波憲一） 政策懇談会に参加するメンバーはどういう人たちですか。どの部門の政策を考えますか。また提案は具体的にありますか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 新居浜市政策懇談会は経済界、教育関係者、福祉団体、企業、金融関係者など各界各層の市民、団体、企業等の皆さんの意見を伺い、それを市政に反映させるため、平成25年度から会議を設置しています。平成25年度から平成29年度においては、コミュニティの再生、経済の再生などのテーマを毎年設定し、具体的な政策を検討、提案していただき、可能な範囲で翌年度の予算に反映させてきました。平成30年度以降は、政策懇談会として具体的な政策提案をするのではなく、市が進めている取り組み等について審議を行うための会議を開催する形に変更しています。

○委員（仙波憲一） 今は政策評価になっているのですか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 政策評価ではなく、例えば令和元年度、令和2年度は、第六次長期総合計画の策定に当たり、基本構想、基本計画の内容について審議を行う場としています。

○委員（仙波憲一） 具体的な提案を受け付けるのではなく、行政側から出した部分を審議するというものですから、政策の検討ではなく評価になるのではないですか。コミュニティをどうするかが政策懇談会の中でどのように評価され、どのように進められているのかが一番気になりました。例えば連合自治会に聞いても、ずっとじり貧が続

いているわけですから、当然違う各界各層の意見が反映されてしかるべきだと思います。その部分について懇談会が機能しているのかを聞いたのですが、結果として成果評価であれば、あまり機能していないという意味でいいのですか。

○石川市長 政策懇談会を設置した目的は、基本的に政策提言をしてもらうというのが一番です。今までもそういうことで提言していただきましたが、来年度は、こちらがつくる長期総合計画案について議論していただくことが中心になると思います。あくまでも政策提案は必要であれば求めていかなければならないと思っています。

走る広告塔事業費

○委員（黒田真徳） 車両に広告のラッピングをして何年か経過したと思いますが、既存車両への新たなデザインのラッピングや、新規車両へのラッピングの計画はありますか。

○山本秘書広報課長 平成25年度より実施しており、施工業者から、ラッピングの耐用年数は5年程度と伺っています。一部の車両は既に耐用年数を経過していますが、事業者を確認したところ、目立った損傷もなく、現状のままで使用できるという回答があり、協働協定を1年ごとに更新し、状況を見ながら、現在運用しています。なお、既存車両及び新規車両への新たなデザインでの施工計画は、現状はありませんが、耐用年数を超えた既存車両のラッピングを更新する際には、新規デザインで実施したいと考えています。

新居浜情報定期便事業費

○委員（神野恭多） 情報提供の方法と、SNSの活用、効果の検証について伺います。

○佐藤企画部総括次長（地方創生推進監・地方創生推進課長） 情報の提供方法は、進学で本市を離れた学生等のうち、情報提供を希望する方に、本市の企業・就職情報やイベント情報等を郵送しています。SNSについては、この事業が紙媒体による実施のため行っていませんが、他の事業と抱き合わせる形でSNSの活用は図っています。効果の検証については、この事業は紙媒体の郵送のみの事業であり検証は困難ですが、平成29年度64人、平成30年度11人、令和元年度28人の方が新規登録しています。また、本年2月初旬には、市内全ての高校3年生を対象に、定期便事業、奨学金支援、新居浜市公式アカウントによるLINEに関する案内を配付しました。

○委員（神野恭多） 紙ベースで行われていますが、中学生でも9割がLINE等をしているとのことであり、高校生になるとほぼみんながLINE等をしていると考えても過言ではないことから、今後の展望があれば教えてください。

○佐藤企画部総括次長（地方創生推進監・地方創生推進課長） 情報提供の際に、新居浜市公式アカウントを登録してくださいというPRは今後とも続けていこうと思っています。

スマートシティ推進事業費

○委員（白川誉） 事業の目的と交通・福祉分野での市民サービスをどのように進めていくのかを具体的に教えてください。委託料の内訳及び使用料660万円の内容について教えてください。マイナンバーとの連携も視野に入れていますが、セキュリティ対策について教えてください。データベースに入れるデータの種類を、行政データ、民間データ、それぞれで教えてください。さまざまなデータ連携をする際に、提供側からのデータ変換などの改修費用について、どれぐらいの予算を見込んでいますか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 人口減少、少子高齢化等が進行する中、持続的発展が可能なまちづくりを進める必要があることから、ICTやIoTを利用し、さまざまな種類のデータをデータプラットフォームに集積活用することにより、地域課題の解決を図ることを目的としています。

次に、サービスの進め方については、交通分野では、別子山地域バス花ぐるまにシステムを設置し、バスの時刻表、路線等の運行情報及びリアルタイム位置情報をスマートフォンアプリで提供することを考えています。また、福祉分野では、子供や高齢者、保護者が安心して生活できるよう、位置情報等の把握による見守りサービスを実施することとしています。

次に、委託料2,140万6,000円の内訳は、見守り事業のシステム構築が554万4,000円、バスロケーションシステム導入費用が28万6,000円、データ収集プラットフォーム運営管理業務委託が1,557万6,000円です。また使用料は、データプラットフォームの年間利用料です。

次に、セキュリティ対策については、プラットフォームに蓄積されるデータは、誰もが全てのデータを見られるわけではなく、プラットフォー

ムの利用申請により、データの見える範囲を制限するなど、セキュリティー対策を実施することとしています。プラットフォームに入れることが決定しているデータとしては、行政データが人口統計情報や気象情報、河川水等の防災情報、民間データがポイント事業のデータ、子供・高齢者の見守り事業などのデータとなっています。それ以外のデータについては現在具体的に想定していませんが、今後、スマートシティ推進協議会の中で協議していきたいと考えています。データ連携の際の提供側の改修費用について委託先のハートネットワークに伺ったところ、改修費用については、子供・高齢者見守り事業、バスロケーションシステム構築事業、それぞれ約200万円から300万円と伺っています。

○委員（高塚広義） 民間等と協働するとありますが、委託先は決定していますか。委託先を決定した経緯、協働する内容及び住み分け部分、職員が何人程度関わるのか、使用料は毎年発生するのか、伺います。また、プラットフォーム運用事業、マイナンバー認証事業、子供・高齢者見守り事業、バスロケーションシステム構築事業についてどの事業から優先的に取り組もうとされていますか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 委託先については、令和元年度プラットフォームの構築に携わったハートネットワークに随意契約で事業を委託する予定です。決定した経緯については、令和元年度公募型プロポーザル審査を実施し、委託先をハートネットワークに決定しています。具体的な協働の内容や住み分けはありませんが、地元企業や大手企業などで組織されている新居浜地域スマートシティ推進協議会のメンバーを初めとして、市内各団体とも連携し、官民連携のもとスマートシティを推進していきたいと考えています。また、主となって関わっている職員は総合政策課職員1人と情報政策課職員1人の合計2人です。使用料は毎年必要なランニングコストであるデータプラットフォームの年間利用料です。優先的に取り組む事業ですが、プラットフォームの運用については、維持管理経費で1年間必要となり、それ以外の事業については、まずバスロケーションシステムの構築事業、次に見守り事業を実施する予定です。

○委員（米谷和之） 具体的にどのような事業を計

画していますか。事業が終わった年度末には、達成目標をどう考えていますか。事業を具体的に進める上で、実施指標をどのように設定していますか。

○河端企画部次長（総合政策課長） バスロケーションシステムの構築事業については夏ごろを目標に、見守り事業については秋から冬を目標に、サービスの提供を開始できるよう取り組みたいと考えています。また、適宜、スマートシティ推進協議会を開催したいと考えています。達成目標については、まずは見守り事業バスロケーションシステム事業の着実な実施です。本来の目的であるプラットフォームに蓄積されたデータを通用することにより、新たな市民サービスを提供することが最終的な達成目標であると考えています。

○委員（米谷和之） 例えばバスのロケーションについては、バスを実際に利用されている方の代表、あるいは見守りであれば、子供たちの見守りに実際に携わっている関係者は、協議会の委員に入っていますか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 現在のところ入っていませんが、ご指摘のように、そういう関係者の方にも、推進協議会に参画を呼びかけていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） バスは夏ごろ、見守りにしても秋にはスタートするというのであれば、あらかた計画はできていると思いますが、今から関係者が入って間に合いますか。もう計画は決まっているというようなことになりませんか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 推進協議会の第1回目は4月をめどに開催するというので、その会議に参画してもらうことを考えています。

○委員（米谷和之） 関係者に入ってもらって計内容を十分に詰めておかないと、達成目標の達成や費用対効果の検証はできないのではないのでしょうか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 指摘の点も踏まえ、取り組みたいと考えています。

○委員（仙波憲一） プラットフォームは、どこにつくる予定ですか。

○河端企画部次長（総合政策課長） NECのクラウドです。

○委員（神野恭多） サーバーを置くのは、庁内ですか、ハートネットワークですか。

○**鴻上企画部長** プラットフォームを置くサーバーは、リスク分散ということで全国2カ所のサーバーで同期させていくと伺っています。

○**委員（神野恭多）** 日本がクラウドを使用して、中国にデータを取られるという話をよく聞きますが、セキュリティーはどうですか。

○**鴻上企画部長** セキュリティーの関係は、事業者のセキュリティーに頼るということになります。マイナンバー認証によって中のデータを見るのは、主に新居浜市の職員を想定しています。事業者、利用者に提供するものは、プラットフォームそのものではなく、ダッシュボード上にデータをオープンにし、そこを見るのにもIDとパスワードを設定していくことを想定しています。

地域ポイント制度運営事業費

○**委員（田窪秀道）** この事業導入に着目した背景、期待することは何ですか。ポイントはカードやスマートアプリで運用ということですが、専用カードを新規に作成するのですか。またチャージはどこですのですか。コンビニカードや交通系カード、マイナンバーカードや住基カード等との共有は図れますか。今後も健康と環境に関する活動に特化するのですか、それとも介護支援や社会市民活動支援、公共交通や公共施設利用支援等ポイント還元をする利用枠を広げていくのですか。ポイント付与の基準、1人1年分の上限ポイントを設定するのですか。貯まったポイントを福祉団体等へ寄付できますか。

○**河端企画部次長（総合政策課長）** 導入背景と期待することについては、市民の皆さんに市政に興味を持っていただく、参加いただくとともに地域の活性化を図るため、別々に実施していたポイントを統合して運用すること、スマートシティ構築に合わせて紙媒体で管理しているポイント事業をデジタル管理すること、市内の店舗、企業に参加いただき、市内でいつでもどこでも使えるポイントであることなどを考慮して事業化を行いました。期待することとしては、子供からお年寄りまでたくさんの方に参加いただき、市内の加盟店であればいつでもポイントを利用することができるため、本市の経済の活性化に寄与できると期待しています。専用カード等については、あかがねポイントは地域通貨流通システムを運営している株式会社トラストバンクのChiccaを利用する予定となっており、スマホアプリを使用しない場

合は、新規作成したカードを加盟店舗等で配付します。あかがねポイントは電子マネーではなく、あくまで1ポイント1円の割引が可能なポイントを付与する仕組みであるため、利用者が自由にチャージすることは現段階では想定していませんが、今後の実施状況を見て検討していきます。あかがねポイントは市内のみで使用可能な地域通貨として運用しますので、コンビニカードや交通系カードなどとの共有は想定していません。令和2年度は以前から実施していた健康ポイントと環境ポイントの実施となりますが、ボランティアや公共交通等のポイント利用等さまざまな利用が考えられるので、今後利用枠の拡大について検討を行います。ポイント付与の基準については、加盟する店舗での購入に対して付与するポイントは100円1ポイントを基本単位とし、各店舗の判断によりボーナスポイント等を設けることは可能です。ポイントの上限を設定することは考えていません。また、地域ポイント事務局を通じてポイントによる寄附を受け付け、新居浜の子どもたちの教育環境を整える取り組みに活用することも予定しています。その他、福祉団体等への寄附についても実施を検討していきます。

○**委員（米谷和之）** 今紙で今処理しているものを単純に電子カード等の電子的データに置き換えるということであれば、1,750万円というのは先行投資という意味が強いとしてもかなり大きい額ではないかと思えます。令和2年度末のこの事業の達成目標をお答えください。この事業による市政参加等の成果をどのように把握しますか。

○**河端企画部次長（総合政策課長）** まず、達成目標については、参加店舗数150店舗、令和2年度に流通させたいポイント総数960万ポイントです。成果指標は、ポイント事業に参加する市民の数としており、令和2年度の目標値は1万人としています。把握方法はカード申込者数及びスマホアプリダウンロード数によることとしています。

○**委員（米谷和之）** 今後電子化するというような協議には、今、紙で利用している方やカードを活用する店舗の方が参加していますか。

○**河端企画部次長（総合政策課長）** まだ協議は行っていません。店舗については、商工会議所等を通じて事業者呼びかけを行うなどの取り組みを行っていきたいと考えています。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

産業遺産群PR冊子作成事業費

○委員（越智克範） これまでのPR冊子と何が違うのか、新しく取り入れる企画などがあればお聞きします。広瀬邸についてもこれまでPR冊子を作成していますが、今回はどこに視点を置いたのですか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長） これまでは、産業遺産関係の雑誌数ページ程度の特集で情報発信を行ってきましたが、今回の冊子は、旅行情報の専門誌を活用したもので、旅行誌を使った特集は初めてとなります。単なる特集ではなく、12ページ程度の別冊特別版を3万部作成して、関係各所、観光各所への配布、PRで活用します。また12万部配布予定の全国版への貼り込みを行い、全国書店でも販売します。さらに、特別版の電子データは、ホームページへの掲載やSNSを活用して情報発信する予定です。広瀬邸については、これまでは施設案内を主としたものでしたが、今回のPR冊子は、知名度のある旅行情報専門誌を活用して、別子銅山産業遺産群全体のPRとともに、本市の観光やグルメの紹介など、産業遺産と観光情報を総合的に掲載します。旅行専門誌独自の視点、企画編集によって産業遺産に興味のある方はもとより若い世代もターゲットにした編集内容を想定しており、新たな観光客の創出、誘致に期待できるものと考えています。

○委員（越智克範） 具体的にどのような旅行情報雑誌を考えていますか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長） るるるです

○委員（米谷和之） 観光客増加につなげるといいますが、なぜ別子銅山文化遺産課で行うのですか。観光振興計画の中にも広瀬邸が位置付けられており、運輸観光課で行うべき事業だと思いますがいかがですか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長） 産業遺産は太鼓台とあわせて観光の目玉であり、PRしていくに当たり、部署を分けきれない部分がありますが、どうしてもあります。運輸観光課、別子銅山文化遺産課、文化振興課と相互協力しながら進めたいと思います。今回観光の要素も取り入れますので、担当課とも協議しながら進めたいと考えています。

○委員（片平恵美） 3万部の別冊版をどのように活用しますか。

○秦野企画部次長（別子銅山文化遺産課長） 市が行うイベント等、観光施設、JR、産業遺産関係団体や全国近代化遺産活用連絡協議会の参画各市にも配布する予定です。

個人番号カード利用環境整備事業費

○委員（仙波憲一） 個人番号カードは市民課で行っていたと思いますが、この事業は総合政策課の事業となっています。具体的な内容について教えてください。

○河端企画部次長（総合政策課長） 国が、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的として、令和2年度にマイナンバーカードを利用して、25%プレミアムポイントがつくマイナポイント事業を実施予定であり、その参加に必要なIDの設定支援と、参加促進の広報です。作業内容としては、庁内に専用のパソコンとカードリーダーを設置し、参加希望者のマイナンバーカードを差し込み、インターネット上にある国のシステムマイキープラットフォームにて、マイナンバーカード交付時に設定した4桁のパスワードを入力し、自動的に振られるIDを伝える作業となっています。

○委員（仙波憲一） それだけであれば、市民部の延長線ではないのですか。

○鴻上企画部長 個人番号カードの普及交付については、従来から市民部が中心に実施しており、多目的利用の推進の取りまとめは企画部で行っています。この事業は交付済みの方が対象になってくることから企画部が担当します。

○委員（仙波憲一） 1つのところで実施したほうが、市民にとってもわかりやすいと思います。分けるほどの事業だとは思いません。

○委員（白川蒼） 大型の商業施設等での普及イベントなども想定していますか。

○河端企画部次長（総合政策課長） 例えばイオン等の会場を借り上げる使用料等も含まれていません。

庁舎管理費

○委員（山本健十郎） 予算額、増額の内訳、管理している企業名と委託年数、従業員数についてお聞きします。

○原管財課長 庁舎管理費の主な内訳としては、本庁舎及び消防防災合同庁舎等の総合管理業務、

総合案内業務、エレベーター保守点検業務等の委託料が1億4,711万5,000円、本庁舎及び合同庁舎等の光熱費が9,249万4,000円、通信運搬費が1,715万5,000円、施設修繕料が1,372万円、そのほか宿日直の報酬、借地料、放送受信料、リース料、消耗品費等となっています。増額の主な要因としては、消防防災合同庁舎の管理業務がふえたため、合同庁舎総合管理業務及びエレベーター並びに常用発電設備の保守管理業務委託料5,135万6,000円、光熱水費4,620万円、そのほか施設修繕料、通信運搬費、ガス代、放送受信料等で、総額1億928万円が合同庁舎の管理に伴い増加しています。庁舎総合管理業務を受託している企業は、住化ロジスティックス株式会社であり、今年度及び来年度については、1年契約としています。この管理業務の従事者数は41人で、交代で勤務しています。

公平委員会運営費

○委員（篠原茂） この組織の目的と具体的な活動内容はどのようなことですか。過去の事例を含めた活動内容を教えてください。

○尾崎総務課長 公平委員会は、地方自治法の規定に基づいて、市町村に設置義務のある執行機関であり、3人の委員をもって組織しています。設置目的は、新居浜市公平委員会設置条例において、地方公務員法の完全な実施の確保と目的達成とされており、中立的かつ専門的立場から、任命権者の任命権の行使をチェックする機能を有しています。具体的な活動、職務内容としては、職員勤務条件に関する措置要求の審査や判定、職員に対する不利益処分についての審査請求の裁決、職員からの苦情の処理などです。また、全国公平委員会連合会本部研究会、四国支部研究会などの会議に出席し、人事行政の研鑽に努めています。予算額の内容は、委員会を開いた場合や、会議に出席したときの委員報酬日額1万5,600円のほか、毎年、東京や四国管内で開催される本部・支部研究会への旅費、費用弁償などで例年、ほぼ同額となっています。過去5年間での活動内容は、職員からの苦情相談1件に対し会議を開き、関係当事者出席のもと、事情聴取、指導、助言等を行っています。また、例年、本部研究会と四国支部研究会に委員長が、愛媛県通常総会に委員長と委員2人の3人が出席しています。

人件費

○委員（山本健十郎） 特別職、一般職、会計年度任用職員の人件費の内訳、会計年度任用職員の職員数と主な配属部、今後の会計年度任用職員の予算についてお聞きします。

○高橋総務部総括次長（人事課長） 人件費の内訳としては、市長、副市長、特別職2人の人件費として、給料2,083万2,000円、職員手当等3,250万4,000円、共済費329万5,000円の計5,663万1000円、一般職126人の人件費として、給料5億1,107万3,000円、職員手当等8億2,576万2,000円、共済費1億7,963万2,000円の計15億1,646万7,000円、会計年度任用職員96人の人件費として、報酬3,812万4,000円、給料1億5,175万1,000円、職員手当等3,174万6,000円、共済費4,605万円の計2億6,767万1,000円、その他として、非常勤職員公務災害補償費300万円で、総計224人の人件費18億4,376万9,000円です。令和2年度当初予算に計上している人数としては、フルタイム会計年度任用職員は184人、日々雇用以外のパートタイム会計年度任用職員は800人で、合計984人です。主な配属先については、教育委員会事務局が628人で最も多く、次いで、福祉部が238人、市民部が39人です。教育委員会事務局の職種としては、フルタイム職員が栄養士9人、図書館司書8人など29人、パートタイム職員が学校生活介助員132人、給食調理員107人、放課後児童クラブ指導員88人、公民館長、主事、主事補が55人など、計599人です。福祉部の職種としては、フルタイム職員が保育士69人、看護師、福祉専門職19人などで計93人、パートタイム職員が一般事務職員等56人、保健師、福祉専門職49人、保育園調理員が25人などで、計145人です。市民部の職種としては、フルタイム職員が一般事務職員等で計13人、パートタイム職員が一般事務職員や相談員、指導員等で計26人です。一般管理費の2億6,767万1,000円を含めた令和2年度当初予算にある会計年度任用職員に係る予算合計は、約18億7,100万円ですが、令和3年度では、期末・退職手当及び年度ごとの経験年数加算、いわゆる昇給等の増要因により、全体では2億5,200万円程度の増額で約21億2,300万円と試算をしています。令和4年度では、年度ごとの経験年数加算等の増要因により、5,700万円程度の増額で、約21億8,000万円と試算しています。

○委員（山本健十郎） 大変大きな金額ですが、

全体的に会計年度任用職員の削減、委託をふやすことなどを今後進めていく考えはありますか。

○高橋総務部総括次長（人事課長） 会計年度任用職員の適正な職員数としては、行政改革推進委員会などで、民間委託の推進やICTの活用などの議論をしながら、効果効率的な体制を検討した上で、それぞれの職の必要性を吟味して適正な人員配置に努めていきたいと考えています。

職員研修費、職員特別研修費

○委員（仙波憲一） 職員提案の具体的な内容と、その件数は年間どのくらいですか。また、優秀表彰された案件はどういうものがありますか。

○高橋総務部総括次長（人事課長） 提案の内容については事務の迅速化、簡素化、効率化が図れる内容のものが多く見受けられ、具体的には、公共料金の口座振替による支払い事務の効率化、各種計画書、報告書等の電子ライブラリー化等であり、年間の提案件数は、平成29年度までは10件前後でしたが、平成30年度に制度の強化及び見直しを行ったところ、平成30年度は143件、平成31年度は170件の提案がありました。優秀表彰された案件については、今年度は最優秀賞が2件、優秀賞が19件、優良賞が6件となっています。最優秀賞は、市政に関する企画や、業務改善等の提案である提案部門では、特殊LED蛍光灯照明採用による省エネ、省コスト、耐震性能の向上、また既に取り組んだ事業、業務改善等の実績である実施部門では、廃棄用消防ホースのリサイクルが表彰を受けています。

○委員（仙波憲一） 職員研修費と職員特別研修費の違い、なぜ別事業にしているのかをお答えください。

○高橋総務部総括次長（人事課長） 職員研修費は、基本研修の実施にかかわる費用及び職員提案制度実施に係る報償費となっています。一方特別研修費には、特別研修と派遣研修の2つがあります。特別研修は、人権問題への取り組み、窓口対応力や現状把握力、課題解決能力の向上、ハラスメント防止等、時代に応じて、職員が身につけておかなければならない知識や見識を身につけるために実施をしています。派遣研修は、組織内では得られない高度で専門的な知識や幅広い見識を養うため、全国の自治体で共同設置している全国市町村アカデミーなどへ職員を派遣しています。

午前11時43分休憩

◇

午前12時58分再開

<第2グループ>

議案第18号 令和2年度新居浜市一般会計予算

○櫻木福祉部総括次長（説明）

社会福祉協議会運営費

○委員（永易英寿） 支部社会福祉協議会は、地域住民の会費が主な収入源であり、会費は自治会加入率に準じて減少していますが、自治会加入者・未加入者に関係なく、地域住民を対象に、地域福祉を実践しています。近年は、年々活動内容の縮小や活動の廃止を行っているところもあり、持続可能な地域づくり、地域福祉を推進していく上で、財政的な支援、助成を検討すべきではないでしょうか。

○古川福祉部次長（地域福祉課長） 平成30年10月に、社会福祉協議会支部連絡会より、社会福祉協議会への財政危機、財政基盤強化の支援について要望書をいただき、本年度から支部連絡会会長、新居浜市社会福祉協議会地域福祉課、市の地域福祉課の3者で協議を行っています。協議においては、支部社会福祉協議会が、自治会の未加入者も含めた活動を推進していることはもとより、今後、活動を加速させる必要がある地域共生社会の構築の母体としての役割を担うべき団体であること、さらには地域防災体制の基盤でもあり、災害時の相互支援活動の主体でもあることを再確認し、このような新たな役割や活動のあり方と、それに対する財政的な支援のあり方について話し合いを行っているところです。現在はまだ、解決に向けた方向性について協議を行っている段階ですが、今後も地域福祉の増進のため、引き続き支部社会福祉協議会の組織と活動の発展に対して、支援をしていきたいと考えています。

東新学園費

○委員（河内優子） 令和3年に民間に移行するそうですが、どのようなスケジュールを計画していますか。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） 令和3年4月の民間の運営開始を目指して、令和元年度、運営予定事業者により、建設場所の確保や基本設計を行っており、市においても事業者とともに、愛媛県との協議などを継続してきました。現在、国の施設整備交付金を受けるための協議書を、愛媛県を通して提出をしているところです。

早ければ令和2年4月もしくは5月に、補助金の内示がある見込みで、この内示を受け建設工事の入札後、6月から7月ごろにかけて、建設に取りかかり、令和3年2月ごろの完成予定です。その後引っ越しを行い、令和3年4月の開設を目指しています。

○委員（大條雅久） ハード面の整備はもちろん大事ですが、ソフト面、人材の確保については、現在どうなっていますか。

○伊藤東新学園長 人材の確保については、毎年東新学園で実習生を受け入れています。その実習生の学校名を事業者へ情報提供しています。現在4月で採用予定が2名ほどおり、この4月から順次研修を進めていきたいと考えています。

生活保護費

○委員（山本健十郎） 生活扶助、医療扶助等の予算額の内訳、予算額が前年より1億1,709万円減少している要因、生活保護者の人員と現状の取り組みについて伺います。

○桑内生活福祉課長 予算額の内訳については、衣食等にかかる経費として支給する生活扶助費が5億3,918万7,000円、病院や薬代に要する費用である医療扶助費が13億6,320万9,000円、学用品や給食にかかる経費として支給する教育扶助費が440万9,000円、住宅扶助費が2億1,718万7,000円、介護サービスを利用するための費用である介護扶助費や保険料が9,340万3,000円、出産・生業・葬祭扶助が1,027万6,000円、被保護者の救護施設入所費用が3,826万2,000円で、合計22億6,593万3,000円を見込んでいます。予算額が前年度より減少している要因については、ここ数年の実績と今後の保護推移を見込んで減額したものです。平成30年度決算では22億4,640万1,000円、平成31年度においても、2月末実績で平成30年度同月と比較して1.7%、3,400万円余り減っています。被保護者数は、ここ数年横ばい状況であり、昨年10月の消費税増税後も微減傾向にあり、今のところ大きな変動はないものと見込んだものです。生活保護者の人数と現状の取り組みについては、令和2年1月末現在で1,043世帯、1,234人となっており、ここ数年、被保護者数は横ばい状況となっています。現状の取り組みについては、毎年度策定する生活保護業務実施方針に基づき、生活保護行政の適正実施や、医療扶助の抑制、稼働年齢層の方には、就労支援などに取り

組んでいます。今年度は、消費税引き上げに伴い、公的年金等が一定の基準以下の年金受給者に対し、年金に上乗せして支給される年金生活者支援給付金の対象である約500人余りの被保護者の方に、後で費用返還が生じないように、助言、指導を行い、期限までに請求手続をほぼ済ませてもらっています。

○委員（山本健十郎） 生活保護者が1,234人という話がありましたが、人口12万人ぐらいの規模の他市と比較して、多いのか少ないのか教えてください。

○桑内生活福祉課長 新居浜市の保護率は、千人当たりの人数になりますが、10月末現在で1,000人中10.56人であり、近隣市町村では、西条市が6.33人、四国中央市が8.26人と、近隣の市町村より多くなっていますが特に理由はなく、より適切に生活保護を実施している結果だと思っています。

生活困窮者自立支援事業費

○委員（高塚広義） 事業内容については、前年度と変わらないですか。また予算の内訳を伺います。2015年度よりこの制度が開始されて6年目となりますが、相談事業のみを行っているのが現状だと認識しています。しかし国は、2021年度までに自立相談事業に加えて、就労準備支援事業及び家計改善支援事業との一体実施を努力義務化しており、任意事業を導入する必要はないのか伺います。

○桑内生活福祉課長 平成31年度当初予算と比較して137万4,000円増額となっておりますが、これは主に委託料の消費税相当分を積算し直したもので、事業内容自体に変更はありません。予算の内訳については、生活困窮者自立支援事業の新居浜社会福祉協議会への業務委託料として1,750万9,000円、住居確保給付金事業助成金として22万2,000円を見込んでいます。平成30年度の法改正で、生活困窮者の自立支援の強化を図るため、令和4年度から、必須事業である自立相談支援事業に加え、任意事業である就労準備支援事業、家計改善支援事業の一体的実施が努力義務とされました。そのため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化を図る観点から、3事業の一体的実施を進めていくことが必要と判断し、実施に向けて取り組みを進めていくこととしています。

○委員（高塚広義） 生活困窮者はさまざまな課

題等を抱えています。そういう方に対応する職員には、時代の変化に対応できる専門的知識やノウハウだけでなく、しっかり寄り添う姿勢も求められており、包括的な支援体制の強化を図る中で、必要な人材の育成、確保について、今後どのように取り組みをされますか。

○桑内生活福祉課長 社会福祉協議会に委託しており、その中で本人に寄り添う姿勢が、生活困窮者自立支援事業の肝であり、本人に寄り添い息の長い支援を行っていくように指導しております。ノウハウなどを積み重ねて、関係機関とのネットワークを継続し、長い関係性を保ちながら実施しなければならないことになっており、社会福祉協議会にも配慮いただき、人材の育成と確保にお願いするように努めています。

見守り推進員活動費

○委員（永易英寿） 見守り要対象者数と見守り推進員の数、推進員の平均年齢はどうですか。見守り推進員空白校区または地域はありますか。見守り推進員体制の持続可能な組織づくりをどう考えていますか。

○久枝介護福祉課長 平成31年4月1日現在の見守り要対象者数は3,061人、見守り推進員数は279人、見守り推進員の平均年齢は71.2歳です。見守り推進員の空白校区には大島校区がありますが、大島校区は以前から民生委員が対応可能だということで、見守り推進員は設置不要という経緯があります。単位自治会ごとの空白地域については、支部社協ごとに、自治会の加入、未加入に関係なく、見守り対象高齢者を把握して、見守り推進員が見守りを行っていますので、単位自治会ごとの見守り推進員の有無は把握していません。推進体制の持続可能な組織づくりということで、見守り推進員の高齢化が進んでいるという現状に際して、今後どのような組織づくりを維持していくかということは、大きな課題となっています。平成31年度から社協の支部に対する連絡会議費の見直しなどはしていますが、若い世代にも見守り推進員になってもらえるような対策や見守り推進員の負担を減らすための検討が必要だと思います。社会福祉協議会など関係団体との連携の中で、対応を考えていきたいと思っています。

○委員（永易英寿） スマートシティ推進事業費で、子供と高齢者の見守り事業があると思いますが、スマートシティとの連動や併用、負担軽減す

る上で考えていることについて、総合政策課と協議はしていませんか。

○久枝介護福祉課長 現在のところ、見守り推進員活動を、スマートシティの中でどうしていくかという具体的な話は、まだできていません。可能性として、早い段階で検討しなければならないという認識はそれぞれあります。

(施)老人クラブ育成費

○委員（藤原雅彦） 老人クラブ数と会員数を教えてください。過去10年間の老人クラブの会員数の推移はどのようになっていますか。老人クラブの入会等の啓蒙推進など市としての取り組みはありますか。

○久枝介護福祉課長 老人クラブ数は87クラブ、会員数は5,458人です。10年前の平成22年度の会員数は6,547人で、10年間で1,089人減少しており、率にすると約17%の減となっています。老人クラブの入会等の啓蒙推進などについては、老人クラブの活動を活性化させることに主眼を置いた支援を行っており、老人クラブへの運営補助、ノルディックウォーキング大会や、いきいきシニア合唱団など、さまざまな老人クラブの活動を積極的に支援することで、老人クラブの加入促進に取り組んでいきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 若宮地区などは、クラブが半分ぐらいになっています。老人がふえているのにクラブ数は減っている。これはクラブの運営の仕方の問題があるのではないかと思います。行政としてどのような指導をしてきましたか。行政だけでなく、今の老人会の役員、対象者、それぞれ社会情勢が違ってきているので、いろいろ問題があると思いますが、今後どのような形で育成しようと思っていますか。

○久枝介護福祉課長 高齢者の健康で自立した期間を延ばすことで、社会保障の負担の軽減なども期待できるので、老人クラブの育成は非常に重要なことだと認識しています。老人クラブの事務局に対する人的な支援と、事業に対する財政的な支援を引き続き行うことで活性化をしています。情報化社会による多様化によって老人クラブに対する魅力が少なくなっている傾向にあると思うので、今後もっとたくさんの方が魅力を持てるような事業の展開の仕方などが必要ではないかと考えています。できるだけ地域内で相互に助け合えられる関係の醸成も考えていきたいと思いま

す。

老人クラブ連合会創立60周年記念事業費

○委員（合田晋一郎） 事業内容を教えてください。

○久枝介護福祉課長 老人クラブ連合会の主催事業で、4月の総会を記念式典として、式典には特別に篠笛と和太鼓の記念コンサートも開催します。また、これまでの歩みなどを編集した記念誌を発行するとともにグラウンドゴルフなどの各種大会を記念大会として拡充して開催する予定としています。

○委員（合田晋一郎） 組織の活性化という意味合いで、老人クラブという名称を、いきいきクラブ、シニアクラブなどの形に変えるなど、60周年ということで、特別検討したことはありますか。

○久枝介護福祉課長 名称、愛称などの変更や考察というのは今のところお聞きしていません。少しでも会員をふやしていくために、行政としてもできることを一緒に考え、そうしたことも選択肢の1つとして考えたいと思います。

手話通訳 I o T 推進費

○委員（永易英寿） 利用状況及び利用者の評価、また市民への手話の普及啓発、手話言語条例制定に向けた取り組み状況はどうですか。

○古川福祉部次長（地域福祉課長） 平成30年5月1日より事業開始しており、平成30年度は、年間で60件、今年度については、本日現在、14件の利用です。利用者からの評価としては、行政手続に必要なものも事前に確認できるため、市役所に何度も足を運ばなくてもよくなった、日中の仕事の合間に相談することができ便利になったなどの感想を伺っており、好評です。手話の普及啓発については、市民を対象とした手話通訳者養成講座、手話出前講座、市役所新規採用職員に対する手話研修を開催しているほか、市のホームページから見る事ができる障害者支援情報サイト、つむぐつなぐにおける手話サークルの紹介、手話サークルへの活動支援を行っており、手話サークルでは、いきいきフェスティバルにおいて、手話体験コーナーを設け、普及啓発活動が行われています。市のケーブルテレビでの広報において、市長挨拶や福祉関連事業の放送での手話通訳、市や福祉団体の行事への手話通訳者への派遣も、間接的な効果としてですが、普及啓発につながっているものと考えています。手話言語条例に向けた取り

組み状況について、現在、愛媛県における状況としては、愛媛県聴覚障害者協会、愛媛県手話通訳問題研究会、愛媛県手話サークル連絡協議会、日本手話通訳士協会愛媛県支部の4団体が、実行委員会を組織し、県条例制定に向けた活動を進めているところです。本市では、聴覚障害者協会と手話サークル連絡協議会と市で常時情報交換や意見交換ができる関係にありますが、これらの団体によると、手話言語条例については、全国一律で同じ内容とするのではなく、地域の状況に応じた条例とする必要があります。そのため、県条例が制定された後にその内容と整合性をとり、その上で本市の実情を反映した内容で検討を始めたいということです。手話は言語であり、方言、種類もあります。今後の対応としては、当事者団体、支援団体との意見交換を引き続き行い、必要な取り組みを進めてまいりたいと考えています。

○委員（永易英寿） 県の動きは私も知っていましたが、愛媛県より先にということは考えていないということですか。

○古川福祉部次長（地域福祉課長） 市の障害関連の施策の基本的な考え方として、当事者の意思、意見を確認し、それを最大限反映させていくという取り組み方針を持っています。当事者団体自体が、国への手話言語法の取り組みや県の条例制定の動きの中で具体化を考えていきたいという考えですので、その点を尊重しているということで理解いただけたらと思います。

子育て応援パスポート事業費

○委員（白川誉） 協賛店舗約 110 店舗との協働を進めていますが、新居浜あかがねポイントとの連携は検討されていますか。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） この事業は、購入価格の割引や子供が遊べるスペースの提供など、協賛店舗それぞれの方法で子育て世代へのサービスを行っていただいております。令和2年度も 110 店舗の協賛を受け実施の予定です。地域ポイント事業とはサービス提供の仕組みが少し異なるため、連携するには子育て応援パスポート事業の仕組みを再構築する必要があります。令和2年度からの地域ポイント事業の進捗や広がりを見ながら、どうすれば活用できるか検討していきたいと思っています。

○委員（白川誉） 110 店舗全てに聞いたわけではないですが、あかがねポイントの情報を全く知

らない店がありました。趣旨や仕組みが違うことは当然承知していますが、店側からすると市がやっている事業に対して、趣旨や仕組みが違うということは関係なく、なぜあかがねポイントの情報をくれないのかといった声があるのも事実です。趣旨が違うことも含めて、早目に110店舗に対して、あかがねポイント事業が始まることをお知らせする考えはないのですか。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） あかがねポイント事業について110店舗に直接説明はしていませんが、実際に使えるとなれば、連携する利点をそれぞれの店舗が見出せられるのか、子育て世帯を対象を限定した事業として差別化するにはどうすればいいのかといったことも考えないといけないと思っています。あかがねポイントがどのように展開すればうまく回るのか、検討したいと思っています。

子育て応援フェスタinにはま開催事業費

○委員（片平恵美） 令和元年度に第1回目があかがねミュージアムで開催されましたが、そのときの経費と比べて今回の事業費はどうですか。1回目の来場者は2,000人だったそうですが、2回目でも同じくらいの規模を想定していますか。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） 第1回目は特に予算を決めて行った事業ではなく、消耗品購入や時間外勤務手当の支出など通常の業務予算で支出しました。また、市内8カ所の子育て支援拠点においては、委託費などで工夫をしながら実施したものです。そのため、令和2年度については予算の確保をきちんとした上で実施に向けて進めたいと思っています。フェスタ実行委員会への負担金80万円及び職員の時間外勤務手当22万円の合計102万円の予算を予定しています。次に、第2回目の規模想定ですが、第2回目の開催についても第1回目と同程度を想定しており、場所もあかがねミュージアムで、時期も同じ11月末ごろの予定です。たくさんの方に来ていただきたいと思っていますので、1回目の反省点も踏まえながら、例えば2回目は、パパも子育て頑張ろう、などテーマを決め、催し物を集中するなど、さらに充実した内容でできるように計画をしていきたいと思っています。

移動式「赤ちゃんステーション」貸し出し事業費

○委員（合田晋一郎） 赤ちゃんステーションと

はどのようなものですか。また、貸し出し基準などがあれば教えてください。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） 赤ちゃんステーションは、乳幼児を連れた保護者が市内で開催されるさまざまなイベントに安心して参加できるように、赤ちゃんの授乳やおむつ交換のできるテント一式の中に、フロアマットやおむつ交換台、授乳用椅子、充電式扇風機など、持ち運びのできるものを備えて屋外のイベントなどの際に主催者へ貸し出すものです。今後、貸し出しのための要綱を作成予定で、貸出期間や貸し出し対象者などの基準を決めたいと思っています。

○委員（合田晋一郎） 屋外等でも利用可能ですか。赤ちゃんステーション以外に貸し出すものを検討しましたか、また今後検討したいのか、教えてください。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） 基本的には屋外のイベントで貸し出したいとは思っていますが、例えば、あかがねミュージアムの芝生でイベントをする際に、館中のトイレまでおむつ替えに行くのはちょっと大変だということもあろうかと思しますので、建物の有無で線を引きことは考えていませんが、要綱上で示すことができるようにしたいと思っています。ほかに貸し出すものについては、現在は特に考えていません。この事業は、市の若手職員による提案事業であり、実際に子育て中の保護者から提案されたものです。子育てに困っている方や窓口でのお話の中でヒントをいただきながら、今後も手助けができることを提案したいと思っています。

○委員（小野志保） 貸し出し料金や何セット購入するのかを教えてください。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） 要綱等の準備中ではありますが、貸し出し料金については、無料と考えています。令和2年度については1セット購入の予算となっており、令和2年度中の貸し出し実績等を踏まえ、必要に応じて増数の要望もしていきたいと思っています。

母子保健推進費

○委員（伊藤嘉秀） 家庭訪問は、出産された方全員を訪問する予定ですか。対象者を教えてください。訪問は母子保健推進員がするのですか。母親が不安をどの程度抱えているのか、継続した支援の必要があるのかどうか、そういった判断基準等はどのようなものなのでしょうか。

○近藤保健センター所長 全員を対象として家庭訪問をしています。里帰り出産等で他県に行っている場合においても、希望があれば里帰り先の市町へ依頼し、家庭訪問を実施しています。また、里帰り先から本市に帰られたときに、家庭訪問、もしくは5カ月児乳児相談の場で面接を実施しています。平成30年度は対象者が857件でしたが、未実施は8件で、そのうち里帰りの後、市外へ転居したものが5件、里帰り後、乳児5カ月児相談で面接をしたものが1件、市内転居で家庭訪問ができず、保健センターへ来所されて面談を行ったものが1件、出産後、乳児院へ措置されたものが1件です。乳児家庭全戸訪問事業では、生後4カ月を迎えるまでに原則1回家庭訪問することとなっており、看護師、保健師が家庭訪問を実施しています。また、乳児家庭全戸訪問事業において把握した情報で、保護者の養育支援が必要であったり子育てに不安を持っていて訪問を希望される場合は、養育支援訪問事業につなぎ、保健師や保育士が家庭訪問をしています。乳児家庭全戸訪問事業で家庭訪問時に、産後うつ病のスクリーニングを目的として用いられるエジンバラ産後うつ病質問票に記入してもらい、産婦の精神状態や赤ちゃんに対する気持ちを聞き取り、点数化してアセスメントしています。また、産婦の睡眠状態や食欲等の身体的状況の情報もあわせて判断しています。新生児については哺乳状況や体重測定から、発育状況や育児状況を確認し、総合的に必要性を判断しています。ちなみにエジンバラ産後うつ病質問票で9点以上がフォローを必要とするケースとしていますが、平成30年度で82件、10%ぐらいでした。

○委員（高塚広義） 1歳6カ月児・3歳児健康診査について、令和2年度から3歳児健診時に目の屈折検査を実施するとありますが、導入する検査機器はリースなのか、検査にどのような専門職が必要なのか、保健センター以外での検査の予定はないのか、また、導入による効果について伺います。

特定不妊治療助成事業補助金について、令和2年度より上限額を5万円から20万円に増額した根拠と経緯について伺います。

産科医等確保支援事業補助金について、本市の産科医師、助産師の人数及び過去5年間の人数の経緯、出生数と産科医とのバランス状況をどのよ

うに認識しているのか、また、この事業を継続して行っている効果について伺います。

○近藤保健センター所長 令和2年度から3歳児健診時に導入する予定の屈折検査の機器はスポットビジョンスクリーナーで、リースで対応したいと考えています。屈折検査は保健師または看護師で実施し、その結果必要な方に、視能訓練士による視力検査等を実施する予定です。3歳児健診に合わせて視覚検査のスクリーニングとして実施するため、保健センターで実施したいと考えています。導入による効果については、従来の視力検査は、保護者が家庭で簡便な視力検査を実施し、3歳児健診時の問診と合わせて判断することとしていましたが、家庭での視力検査が適切に実施できない場合も想定されていたため、屈折検査や視能訓練士による視力検査を導入することにより、弱視などの目の異常を見落とすことなく、医療につなげることができると考えています。

特定不妊治療助成事業補助金について、特定不妊治療費は体外受精や顕微授精、男性の不妊治療が対象で、1回の治療費が約20万円から60万円と高額であり、愛媛県の補助金と本市の5万円を合わせても子供を望む夫婦にとっては負担が大きいことから、拡充について検討しました。県内でも、10万円から20万円の補助を既に実施している市町もあり、補助回数をふやす方法や補助対象年齢制限を撤廃する方法がありますが、治療費が高額であることを理由に諦めていた方が、治療に前向きになる一助になるのではないかと考え、助成額の増額がより効果が高いと判断しました。また、上限20万円を助成することにより、自己負担がない方が3倍に増加することから、出生数の減少に少しでも歯どめがかかることを期待しています。

本市の産科医師、助産師の人数及び過去5年間の人数の推移については、医療従事者届が2年に1回実施されており、産科医師は公表されていますが、助産師は公表されていないため、把握できていません。本市の産科医師数の2年ごとの推移は、平成26年12月末15人、平成28年12月末13人、平成30年12月末13人です。出産数と産科医のバランスについては、本市には分娩取扱医療機関が現在5医療機関あり、里帰り出産や近隣市からの利用を含め需要には対応できていると思われます。事業継続の効果については、本市の出生数は年々減少していますが、産科医師も減少している

ことから、産科医療従事者の確保を図る必要があります。分娩できる医療機関の充実は、子育て支援の大きな柱であり、本市のみならず東予地域の産科医療を支える事業として、今後も継続していく必要があると考えています。

午後 2時00分休憩



午後 2時10分再開

新居浜市医師確保奨学金貸付事業費

○委員（河内優子） 何人を予定していますか。高校生への周知はどのようにしていますか。

○近藤保健センター所長 平成29年度にこの事業を開始し、平成29年度がゼロ件、平成30年度が1件の応募があり、現在1人に入学資金奨学金と就学資金奨学金を貸し付けています。令和2年度については2人を想定しています。高校生への周知方法については、令和2年度奨学生の募集に当たり、1人でも多くの学生に周知するため、新居浜西高等学校、愛光高等学校等及び四国内の大学医学部に募集要項の配布並びにポスターの掲示を依頼しています。

○委員（神野恭多） 平成29年、平成30年で1人しかいないという状況で、柔軟にこの制度の中身は見直していますが、着実に毎年確保していくのが中長期的な視野に立った上で非常に重要だと考えます。他の自治体でも同じような取り組みをしていますが、それとの差別化を図っている点がありますか。県が決めることなので、なかなか難しいとは思いますが、例えば本市に地域枠として毎年1人をとというような要望などは検討していませんか。

○近藤保健センター所長 他市との差別化については、先進地として西条市がこの事業に取り組んでおり要件的には住所や高校の要件がほぼない状況で実施しています。そのため利用されている方が多く、平成25年度から開始して、平成27年度が2件、平成28年度が1件、平成29年度が1件、平成30年度が2件、令和元年度1件とかなりの数の応募があるようです。本市においても、昨年度高校要件を外し、来年度4月からは住所要件を外すことを考えています。県の地域枠の件については、なるべく地域枠を本市に回してもらえればいいですが、やはり医師の地域格差もあり最も少ないところに地域枠が回っていきます。県と市の事業がどのように連携していけばいいのか、今後

検討していきたいと思います。

感染症等予防費

○委員（山本健十郎） 予算額の内訳についてお尋ねします。新型コロナウイルスのような感染者が増加した場合、予算は大丈夫なのか、また新型コロナウイルスの取り組みについてお尋ねします。

○近藤保健センター所長 予算の内訳については、予防接種法に基づき、乳幼児、学童を対象に実施する麻しん等の定期予防接種と65歳以上の方を対象に実施する肺炎球菌、インフルエンザ予防接種の予防接種事業が3億8,466万8,000円で、母親の里帰り出産などの理由により、県外で乳幼児が定期予防接種を受けた費用の助成及び骨髄移植等により一度受けた定期接種の予防効果が期待できず、再接種を実施した際にかかった費用を助成する予防接種費用助成費補助金が167万5,000円となっています。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症に対する予算は計上していませんが、今後、市内発生や感染者が増加した場合、蔓延を防止するために消毒等が必要になると思われるので、適切な予算措置を講じて対応したいと思っています。新型コロナウイルスの取り組みについては、2月28日に庁内に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、3月31日までの間、市が主催、共催するイベントについては、原則中止または延期の決定をし、ホームページ等で周知を図っています。保健センターの取り組みについては、新型コロナウイルスに関する情報を1月24日からホームページに掲載しています。情報は、国から県を通じて随時通知されているため、最新で正確な情報を提供できるよう配信しています。また、物資不足等の根拠のない情報に惑わされることのないよう正しい情報の提供をしています。また、2月3日から執務時間内において相談窓口を保健センターに開設しており、3月9日現在の相談内容は、フェイクニュースに関するものが11件、帰国者接触者外来のかかり方を含む発熱に関するものが9件、感染不安に関するものが9件、予防に関するものが2件、衛生材料不足に対する関するものが2件、イベント自粛に関するものが1件、そのほか1件となっています。現在、県内において陽性が確認された2人は無症状や軽症であり、不特定多数の方が感染している状況は確認されていませんが、今後、市内に感染者が確認された場合、西条保健所が陽性者の把握、疫学

調査の実施、濃厚接触者に対する健康観察や外出自粛要請を行うこととなっているため、西条保健所と発生した場合を想定し対応協議を行い、情報共有を行っているところです。

○委員（永易英寿） 市内で陽性の方が出た場合の体制強化については、具体的に何か考えていますか。

○近藤保健センター所長 市内に発生した場合は、病院から保健所に報告が上がりますので、まず西条保健所がその方のお宅に行き、疫学調査を実施し、濃厚感染接触者等の確認をし、検査等健康観察確認を行うこととなります。その後、自宅や事業所などの疫学調査をしていくこととなります。例えば自宅の消毒については、本来は患者もしくはその保護者が、すぐ消毒するというようになりますが、消毒をする方がいない場合は保健所の指示により、市町が消毒をするということになっていますので、そのあたりも保健所の指導を受けながら、活動するというようになりますので、まずは保健所の指示に従って市が動くという形になると思います。

認定こども園施設整備事業

○委員（越智克範） 認定こども園が、今回の菊本幼稚園で5施設目になると思いますが、利用状況をどのように推定していますか。ほかに認定こども園をつくる計画はありますか。今後どのように考えていくのですか。施設の整備費が約4億円計上されていますが、これまでの整備計画と比べて、改良あるいは変更するような点はありますか。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） この事業は、菊本幼稚園が令和3年度から認定こども園としての運営を目指して、令和2年度に施設の整備を行うものです。本市では、年度当初から3歳未満児の入所が厳しい状況も続いているため、現在設定している定員数で利用できるよう、まずは事業者と連携して、年度内の施設完成と、保育士等職員の確保等に取り組んでもらいたいと思っています。

今後の認定の計画については、昨年度の県の調査では、状況により判断したいとの該当幼稚園からの回答でしたので、現在移行に向けての具体的な他の計画はありません。また、現在策定中の令和2年度から令和6年度までの子ども・子育て支援事業計画における保育の量の見込みとその確保数についても、確保数が量の見込みを上回っている

状況ですので、需要と供給はほぼ確保されているものと思っていますが、現在も、年度途中には2歳未満の子供については待機も生じている状況から、今後も移行したい計画を持っている園の動向を把握して、保育の需給バランスを整えていきたいと思っています。

施設の整備内容については鉄骨造二階建てで、建設面積が1,557.72平方メートル、延べ床面積2,666.25平方メートルの施設建設で、1階には、3歳児の部屋が6部屋、遊戯室、厨房、職員室、事務室などを配置し、2階には、4歳児5歳児の部屋が4部屋ずつ、またゼロ歳から2歳までの部屋を配置します。今までは、現行施設は使いながら増設を行い、一部を取り壊して一部改築でしたが、今回は、施設全体を取り壊して建てかえるため、建設金額も高く、補助金額も少し高い状況になっています。

○委員（越智克範） 人員の増員計画とありましたが、大体どのぐらいの人員が今後必要だとお考えですか。

○曾我部福祉部次長（子育て支援課長） ゼロ歳児の予定は3人なので保育士が必ず1人必要になります。1歳児、2歳児はそれぞれ6人に1人の保育士が必要になりますので、最低でも3人は保育士を新規雇用することになりますが、現在、保育士の確保がなかなか難しい状況ですので、きちんとした保育ができる保育士、質の高い保育士の確保に向けて、頑張ってもらわないといけないと思っています。



議案第22号 令和2年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算

○櫻木福祉部総括次長（説明）

<質疑>

○委員（田窪秀道） 4人の保険料相談員が滞納対策に当たり、収納実績も上がって評価するところですが、滞納繰越も目立って減らないのが現状です。保険給付の適正化を図るためにどのような取り組みを実施しますか。特定健診受診率向上のためにどのような取り組みをしますか。特定健診未受診者や特定保健指導対象者並びに糖尿病重症化予防に対する取り組みについて、どのような展開を考えていますか。

○河端国保課長 保険給付の適正化を図るために、令和2年度もジェネリック医薬品の差額通知や医

療費通知、服薬を含めた重複・頻回受診者等に対する指導、相談に取り組んでいきます。ジェネリック医薬品の使用促進のために、ジェネリック希望カードを全戸配布するとともに、後発医薬品に変更することで、1薬剤当たり一月100円以上の削減が見込まれる方に、差額通知を年4回送付する予定です。医療費通知は、医療機関でかかった自己負担の額と医療費の総額をお知らせすることにより、健康に関する認識を深め、保険事業の健全な運営に資するため年6回送付する予定です。重複・頻回受診者等に対する指導、相談については、レセプトデータより、保健師が疾患名や診療内容を確認して、指導が必要な方を選定し、訪問して指導を行うことにしています。

特定健康診査受診率の向上のための取り組みについては、令和元年度に引き続き、個人負担を無料としています。未受診者対策としては、民間の専門業者への委託による受診勧奨を予定しており、ほかに校区の集団健診の実施に合わせて、はがきや電話による勧奨を行うことにしています。特定保健指導については、特定健診の結果説明会を開催することにより実施率の向上を図り、参加されない方には、訪問、電話などで、保健指導を進めることにしています。結果説明会の参加者には、減塩商品などの粗品を進呈することで参加率がふえたこともあり、令和2年度も、インセンティブの付与を考えております。また糖尿病は重症化すると、人工透析が必要となることも多く、医療費の増大につながることから、重症化予防は、国も重要と考えており、本市においても、重症化の率が高い糖尿病未治療者、治療中断者に対して、医療機関への受診を進めるほか、医療機関と連携し、重症化予防についての課題を協議し、改善を図っていきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 先日平成18年度から平成30年度までの滞納の原因別集計表というのを見せていただいた。2,665件で約1億7,600万円であり、その原因別の種類において、納付意欲欠如、制度を無理解、滞納常習所在不明含むという項目があります。こういう人たちに対する納付を促す策は今後考えていくのでしょうか。

○河端国保課長 例えば生活が苦しいとか、失業した人とかいう理由があって、納付相談に来た場合は理由を記載できますが、呼び出しに応じない方は、理由自体が判明しないため、主に納付意欲

欠如という分類をしています。

○委員（井谷幸恵） 国保料の推移はどのようになっていますか。子供の均等割がない場合とある場合は、それぞれ幾らになりますか。知事会や市長会が、公費1兆円の投入を要望していますが、所見を伺います。資格証明書、短期保険証の人は何人いますか。

○河端国保課長 10年間の保険料の推移ですが、例えば30歳代夫婦と子供2人の世帯、夫の給与収入が400万円の場合は、平成22年から29年までは、年間41万2,780円となります。料率を改定した平成30年度からは、年額で6,310円増の41万9,090円となります。令和2年度については料率を据え置く予定ですので、41万9,090円となる予定です。子供の均等割がない場合は、先ほどの世帯の例では、保険料年額41万9,090円となりますが、子供2人分の均等割、6万3,660円でない場合は、年額35万5,430円となります。公費の拡充については、国保は被保険者の所得水準が低い一方、医療費が高いという構造的な問題を抱えている中、国は制度の安定化を図るため、平成27年度から低所得者対策として新たに1,700億円の公費投入を行い、平成30年度からは、保険者努力支援制度、自治体の責めによらない要因による医療費増や負担への対応などにさらに1,700億円の公費の投入を行うなど、一定の財政支援を実施しています。本市においても、国の財政支援を受けながら、医療費の適正化や保険料の収納強化を図り、また、保険料の負担緩和のため、適宜一般会計からの繰り入れを行うことにより、財政を整えてきました。今後においても、一層の医療費の適正化と収入の確保を図り、財政基盤の安定に努めていきます。

資格証明書の交付数については、令和元年7月の被保険者証更新時で165人、短期被保険者証の交付数は185人となっています。

○委員（井谷幸恵） 資格証明書、短期保険証の交付数の近年の推移はどのようになっていますか。

○河端国保課長 資格者証については、平成29年は保険証の更新時期が3月で、平成30年、令和元年とは異なりますが、平成29年は資格者証が218人、平成30年が172人、令和元年が165人、短期被保険者証は、平成29年が504人、平成30年が204人、令和元年が185人で、減少傾向にありま

す。

<要 望>

○委員（井谷幸恵） 2点要望します。引き続き、高過ぎる国保料引き下げのため、国に要望を上げること。子供が生まれると、均等割がふえるのは、余りにもひどいです。均等割廃止のため予算をとるよう要望します。

<採 決>

議案第22号 全会一致 原案可決

◇

議案第23号 令和2年度新居浜市介護保険事業特別会計予算

○櫻木福祉部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（篠原茂） 市内の特別養護老人ホームの定員と待機者は現在何人ですか。定員いっぱいを経験がない施設もあり、職員がいないため定員いっぱいの募集を行っていないと聞きますが、施設は、国や県や市の補助金を使って建設しています。市はどのような支援を行っていますか。介護は人材不足で外国人労働者の受け入れが法律改正されましたが、国別で現在何人働いていますか。外国人労働者の雇用を考えているが雇用ルートがなく、思案をしていると聞きますが、施設との相談や指導を行っていますか。また今後、外国人労働者が必要と考えますが、どのように考えていますか。

○久枝介護福祉課長 市内の特別養護老人ホームの定員は863床で、待機者は平成31年4月1日現在で920人です。職員不足により入所者数が定員を下回っている施設は市内に2施設あり、約50床となっています。この2施設は広域型の特別養護老人ホームで、県が行う実地指導の際に、適正な人員の確保によって入所者が定数を満たすように指導をされています。介護職員の処遇改善として、国の施策である介護職員処遇改善加算の取得を推進するとともに、人手不足の中でも介護サービスの質の維持、向上を実現できるように、介護現場の管理者や職員に対する勉強会、研修会の推奨をしています。EPA経済連携協定の制度を利用して、1つの社会福祉法人がインドネシア人29人、フィリピン人11人、合計40人の外国人を雇用しています。また、技能実習生として2つの社会福祉法人でインドネシア人18人を受け入れており、さらに6人が研修中で3月中に就労されることになっています。令和2年度からは別

の1つの社会福祉法人が7人程度を受け入れる予定と聞いています。外国人労働者が必要となる中でどのように考えるかについては、厚生労働省の外国人介護職員の雇用に関する介護事業者向けガイドブックに方法や内容、事例等が示されており、そうした情報の提供も行っています。市内には2つの社会福祉法人が外国人労働者を受け入れており、またもう1つの社会福祉法人が令和2年度から受け入れる予定となっていますので、そのような取り組みについて、これから受け入れを検討する事業所に情報提供したいと考えています。今後も生産人口の減少により人材の確保が一層厳しくなると予想されていますが、増加する介護ニーズに対応し質の高いサービスを安定的に供給できるように、外国人を含めた多様な人材の参入を促進するとともに、事業者の支援などさまざまな制度を活用できるよう、国、県と連携しながら効果的な施策を実施していきたいと考えています。

○委員（篠原茂） 待機者数は920人と聞きましたが、施設の重複はなく920人いるのですか。

○久枝介護福祉課長 待機者の中には、他施設に入所されている方や入院されている方も多く、待機者の中で在宅者は270人程度と把握しています。その上で、要介護度1・2の方が136人程度おり、実際に入所できる順番が来ても断る方も多く、予約的な意味合いで申し込みをしている方が多いと思われま。今すぐ入らないと困るというようなケースを聞くことは最近ありません。

○委員（篠原茂） 待機者はいないということですか。

○久枝介護福祉課長 待機者がいないとは言えませんが、特別養護老人ホームに入れないと見る方がいない、病院を退院しないといけないのに困るというような形で対応ができないというのはなく、ほかの施設や入院施設、あるいは在宅でのサービスを受けながら対応ができてきているというのが現状です。第7期介護保険事業計画の中でも新しい特別養護老人ホームの建設や増床が必要とはなりませんので、今後は現状を把握し来年度に策定する第8期計画の中で新しい施設の建設や増床を検討しなければなりません。来年度の状況を見た上で考えていきたいと思ひます

○委員（篠原茂） 在宅者270人のうち要介護1・2の方が136人と聞かれていましたが、特別養護老人ホームの場合は要介護3から受け付けて

いるはずですので、実数は270人から136人を差し引いた数ですか。

午後 3時00分休憩

◇

午後 3時10分再開

○久枝介護福祉課長 待機者920人は実人数です。そのうち在宅の方が275人で、要介護度1・2の136人は在宅の方だけとは限りません。また要介護度1・2の方でも施設への申し込みをしており、施設が申し込みを受け付けると、待機者としてカウントしています。実際に順番が来たら今すぐに入るといった形での待機者の実人数が920人もはいないと思いますが、はっきりとした数字では捕まえていません。

○委員（井谷幸恵） 待機している在宅者はどういった状況でいるのか教えてください。認知症が重いのに、在宅でいる方はどのくらいいるのでしょうか。また、積立金はどのくらいあり、主にどんなことに使われていますか。

○久枝介護福祉課長 特別養護老人ホームを待機している在宅者は、介護度の認定を受けて、在宅での介護サービスを受けている方がほとんどだと思います。ショートステイ、デイサービス、訪問看護を利用して、在宅で過ごしていると思います。令和2年の3月時点で、認知症を分ける自立度である着替えや食事排せつなどに介護を要する状態となるランクⅢ以上で、要介護認定の調査結果で在宅となっている方が約900人います。介護給付費準備基金の現在高としては、8億1,415万8,372円です。介護給付費が見込みを上回るなどの場合には、積み立てた準備基金から必要額を取り崩すこととなります。計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たって準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっており、来年度策定する第8期の計画で保険料の額を決定する中で、基金も使った上で保険料の決定をしたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 認知症の方でランクⅢ以上というのが900人ということですが、グループホームなどの入所予定などはどうでしょうか。

○久枝介護福祉課長 認知症の方を受け入れる施設としては特別養護老人ホーム、グループホームがあり、特別養護老人ホームについては、第7期介護保険事業計画で、2020年まで増設が必要とはなりません。グループホームは、第7期

で、平成30年度に1施設18床を整備し、令和2年度には令和元年度の繰越事業となった2施設27床が増加する予定です。今後は8期の計画策定の中で、ニーズ調査によって施設の増床が必要であれば、計画していくことになります。

<要 望>

○委員（井谷幸恵） 令和3年度に向けての保険料の見直しの時期に、保険料を上げずに必要なサービスが受けられるよう最大の努力を要望します。国の制度は改悪される一方で、低所得者の居住費や食費の補助の引き下げ、生活援助の縮小、利用料負担の引き上げなどが狙われていると聞きます。認知症の人や家族の方が安心して暮らしていけるよう、また必要な人が介護保険を使いやすく、介護職員が元気に働けるように、国の動きに対し、反対の声を上げるよう強く要望します。

<採 決>

議案第23号 全会一致 原案可決

◇

議案第24号 令和2年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算

○櫻木福祉部総括次長（説明）

<質 疑> なし

<要 望>

○委員（井谷幸恵） 高齢者の暮らしを守るため、負担軽減の立場で取り組んでほしいと思います。75歳以上の窓口負担の原則2割化が狙われているため、国に対し反対の声を上げるよう要望します。

<採 決>

議案第24号 賛成多数 原案可決

午後 3時23分休憩

◇

午後 3時25分再開

<第3グループ>

議案第18号 令和2年度新居浜市一般会計予算

○長井市民部総括次長（説明）

自治会加入促進費

○委員（藤田幸正） 自治会加入率が非常に低いということで考えた事業だと思いますが、連合自治会の意見はどうですか。一緒に考えた結果として、こういった冊子を制作することになったのですか。冊子以外にどのようなことを考えましたか。加入の意義をどのようにまとめて冊子にしました

か。今までと違う部分はどこですか。委託先はどこで何冊製作し、それによってどの程度の効果を想定していますか。転入者や住宅の新規契約者には配布できると思いますが、自治会の未加入者に対してどのような配付方法を考えていますか。若い世代を狙うのであれば、デジタルデータとしての二次利用を考えていますか。年配者であれば、小さい単位での地域の特色を生かし、行事等を通じて加入を促進していくのも身近で効果的だと思いますが、考えていますか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）
本事業は、庁内の若手職員から成る政策研究グループの提案を受けて、事業化を図ろうとするものです。連合自治会においても、加入率の減少は大きな課題であるとの認識があり、自治会の存在意義が特に感じられる防災の問題に取り組むために、来年度、連合自治会内に新たに防災部を設置し、効果的な防災訓練の企画や、自主防災組織の結成の促進など、地域の防災力の強化を図る活動を通じて、地域の助け合いや支え合いの重要性を広く広報し、自治会の存在意義を高めていくこととしています。冊子については、自治会の活動が見えにくいということが加入に影響していることも考慮して、子供や高齢者の見守り活動、ごみ問題を中心に、地域の環境美化活動、地域の安全を守るための防犯灯の維持管理、防犯・防災活動などを漫画でわかりやすく紹介し、自治会に関する興味関心を高めていきたいと考えています。これまで、加入促進のチラシの配布のほか、自治会長さんのための便利帳を作成して配布していましたが、この冊子は、自治会長の事務的な負担軽減を図ろうとするものでした。今回の冊子は、1万冊を作成する予定です。委託先については、事業実績のある業者の中から選定したいと考えています。事業の効果ですが、自治会の加入率の減少は、価値観やライフスタイルの変化など、さまざまな要因があり、全国的に大変解決が困難な課題です。加入率の改善を目標にしていますが、これ以上の自治会離れの歯どめとなるように、この冊子を有効に活用していきたいと考えています。自治会未加入者への配布については、地域のさまざまな会合やイベント、体育文化サークルの集まり、老人会の活動などの際に配布をしたいと考えています。また、若い世代を対象とするために、教育委員会と連携して、小学校の新入学1年生への配布も検討

したいと考えています。また、書店やスーパーと連携しての配布も今後検討したいと思います。

次に、若い世代へ向けての発信については、御提案のデジタルデータでの利用や、外国人向け外国語表記の冊子なども検討していきたいと考えています。また、高齢者への配布についても、御提案がありましたように、地域の会合などへの参加者などに広く配布したいと考えています。

○委員（藤田幸正） 防災の部会を連合自治会の中につくるのですか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）
自治会の活動に際して、防災、防犯がかなり地域の関心が高いということもあって、連合自治会の中で特に防災に力を入れようということで、来年度、防災部を設置して活動に取り組んでいくということです。

○委員（藤田幸正） 防犯、防災よりもごみの排出問題が一番身近で問題になるかと思いますが、連合自治会の意見としてはどうですか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）
ごみ問題も大変大きな課題と認識しています。ごみ問題は、環境部になりますが、連合自治会から何人か委員を推薦して、ワーキンググループを設置し、自治会の抱える課題やこれからの方向性などについて議論を進めていくと伺っています。

○委員（藤原雅彦） 自治会加入率は60%を少し超えたぐらいだと思いますが、どれくらい上げるという目標があれば教えてください。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）
数字でお答えするのは大変難しいところですが、最近の傾向では、若干ではあります年々右肩下がりとなっていますので、これ以上下がらないように歯どめになるような方法も考えたいと思います。

○委員（合田晋一郎） 庁内若手グループの提言によっての冊子ということですが、令和2年度もその内容について意見や提案を続けていくのですか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）
この事業を実際実施し、連合自治会や地域の人の感想や効果等も考慮して、事業を継続するかどうか検討したいと考えています。

○委員（小野志保） いつぐらいに発行する予定ですか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

予算の議決後、早速準備に入り、来年度できるだけ早い時期に作成して配布したいと考えています。

○委員（白川誉） Hello!NEW新居浜アンバサダーは、新居浜の魅力を発信するというので、前向きなことで、若い方も参加しやすいと思います。地域課題の自治会加入の促進では、なかなか集まらないかもしれませんが、将来のことを真剣に考えている若い人がいると思うため、アンバサダーの活用の検討はどうでしょうか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長） そういった若い方を中心にいろいろ意見をいただきながら、内容について検討したいと思います。

○委員（米谷和之） 私は、若い人が自治会になかなか入ってくれないのは、自治会の意義を知らないのではなく、それぞれの事情があって自治会加入に踏み切れないのだと思います。その一つの原因は、今の自治会の体制や事業などであり、そういうところは自治会側も変わっていかねばならないと思いますが、いかがですか。また、若い方を中心にとということですが、転入者、住宅契約者、自治会内の未加入者に働きかけるアプローチの仕方は、それぞれ全然違うと思います。その人たちを未加入者と一括りにして事業を行うには、余りに目標が漠然としているのではないかと思います。それぞれの対象者について十分協議しましたか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長） 連合自治会を中心として地域ではいろいろな団体が活動しています。今後、地域を取り巻く環境が大きく変わっていきこうという中で自治会を中心に、各地域のPTA、愛護班といった若い方々との団体との連携をしながら、事業を推進していくことで、若い方の考え方や意見を取り込みながら地域、あるいは自治会が活性化していくような取り組みを、今後、連合自治会とも協議して行っていきたいと考えています。冊子の配布のターゲットについては、連合自治会やまちづくり校区懇談会の中でいろいろと意見があり、小学1年生や新規採用職員に配付してはどうかといった意見もあったため、そういった意見を踏まえながら、今後、有効に冊子の配布等を考えていきたいと思っています。

防災用品備蓄費

○委員（越智克範） 今年度の市長の施政方針の中で、自立協働において、防災体制の強化を図る

ため、防災訓練、資機材整備、地域防災活動への支援、防災士の養成などについて推進していくと言われていますが、防災費が令和元年度の予算に比べて減っています。各項目それぞれありますが、防災用品の備蓄について、なぜ微減になっているのかを含めて方針をお聞きします。

○竹林防災安全課長 防災用品の備蓄については、平成27年度から令和2年度までの6年間で、指定避難所の核となる小中学校へ保存用のビスケット等の食料品、粉ミルク、液体ミルク、飲料水、おむつ、生理用品、毛布等の分散備蓄を進めています。食料、飲料水については、南海トラフ巨大地震が発生した際に、家屋が全壊となり、非常持ち出しが困難で避難所へ避難すると想定される1万2,000人の1食分を目標としています。

令和元年度では、目標とする備蓄数量を整備することに加え、災害時に中学校給食等が提供できない場合に備え、備蓄用カレーライス3,100食を購入したため、令和元年度は前年度当初予算より増額となりました。令和2年度は、平成27年度に購入したビスケット、飲料水等約2,400食が5年の保存期限を迎えるため、入れかえる予定です。また、今年度から進めている粉ミルクから液体ミルクへの一部変更や、目標数を配備できていない毛布約2,000枚、トイレ処理セットについても、購入したいと考えています。

○委員（越智克範） 小中学校以外に、例えば公民館でも備蓄品を購入していると思いますが、十分足りているのかを含めて、どうお考えですか。

○竹林防災安全課長 1万2,000食を各校区の人口で案分して小中学校の空き教室を利用して配備しています。公民館等での活用のほうが利便性がよいというのであれば、小中学校から移すということを地元で協議しても大丈夫かと思っています。

○委員（仙波憲一） コロナウイルス等についての現実的な対応として、例えば、マスクやアルコール消毒液など、避難場を設置しても同じような状況が起きるのではないかと思います。また、平成27年の新型インフルエンザで、どういうことをやらなければいけないかが明記されており、対策班も状況に基づいて設置されていると思いますが、備蓄品の対応はどうしているのかお伺いします。

○竹林防災安全課長 マスク、消毒用のアルコール等については、新型インフルエンザ流行時に備

えて購入していたものが、マスク約2万2,000枚、消毒用アルコール80リットルです。現在、消毒薬、マスク等も発注していますがなかなか納品されない状況が続いています。本市で備蓄しているマスクは、放課後児童クラブの指導員や、要請のあった高齢者施設の職員用に、今週から1週間単位で提供及び対応していますが、今後、医療、介護等でマスクが不足する場合、現場で従事する方への供給については、新型コロナウイルス感染症対策本部で検討したいと思っています。

○委員（仙波憲一） ほかに衛生用品が出てくると思いますが、地震以外での防災用品の備蓄は考えていなかったということですか。また、在庫の2万2000枚というのは、何を根拠にしていたのですか。

○竹林防災安全課長 平成27年3月に策定した新型インフルエンザ等対策行動計画において、人口の約25%が罹患し、その8割が医療機関を診察すると想定しており、それが2万4,000人で、これに基づいてマスクを2万2,000枚備蓄しています。今回、新型コロナウイルスの拡大があったため、これを教訓に、マスクや消毒薬、その他の生活用品についても、備蓄を考えたいと思っています。

○委員（仙波憲一） せっかく行動計画をつくっているわけですから、情報提供はもう少し速やかにしてもらいたいと思います。

花いっぱいのまちづくり事業費

○委員（近藤司） 今年9月には日本スポーツマスターズ2020愛媛大会が開催され、本市でも3種目の競技が実施されると聞いていますが、事業費に反映されているのでしょうか。次に、えひめ国体が終了した後、花いっぱい運動が下火になっているように感じますが、国体のあった平成29年から今年度予算までの事業費の推移はどのようになっていますか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長） 来年度は船木のインター周辺と泉川の県道新居浜港線周辺の2カ所を予定しています。どちらについても、本市へ来られる方々への顔になる場所であると考えています。現時点では日本スポーツマスターズ2020愛媛大会に関連した取り組みはありませんが、花いっぱい運動のまちづくりは、本市のイメージアップと地域への愛着づくりにつながる事業であるため、今後、事業の拡大に向けて関係部局と検討していきます。

本事業は、国体開催を契機として、平成27年度から船木、泉川、金栄の3校区で事業を開始し、平成28年度に宮西、高津の2カ所、平成29年度に新居浜を追加し、船木、泉川、金栄、宮西、高津、新居浜の6校区で事業に取り組んでもらいました。花づくりを通じて国体参加者へのおもてなしのまちづくりを進めるという点で、一定の成果があったと考えていますが、一方で花の植えかえや水やりなど、地域に負担がかかっている状況もありました。国体終了後に地域の方と事業継続の話をしましたが、継続が難しいということで、平成30年度以降は、船木と泉川の2校区での実施となっています。事業費の推移については、平成29年度決算額が約379万7,000円、平成30年度決算額が258万8,000円、令和元年度の予算額が265万4,000円です。

午後 4時06分休憩

午後 4時15分再開

個人番号カード交付事業費

○委員（藤田豊治） 1点目は、過去5年間の交付状況、2点目は、新たな事業内容、3点目は、この事業によってマイナンバーカードの利用がどの程度ふえると考えていますか

○酒井市民課長 マイナンバーカードの交付は平成28年1月に始まっており、平成27年度末の交付率は1.34%、平成28年度末6.85%、29年度末8.00%、30年度末9.06%、今年度は2月末現在で10.55%です。9月から始まるポイント還元事業や来年3月から運用が開始される健康保険証利用の影響もあるのか、年明けくらいから申請交付が増加しているという状況です。

新たな事業内容については、来年度は、窓口での待ち時間を減らして滞留を防ぐために、現在2つのマイナンバー窓口を5つにふやす予定で、統合端末の増設や会計年度任用職員2人の増員を予定しています。また、現在は交付時来庁方式ですが、それに加えて新たに申請時来庁方式を導入することに伴い、出張申請サービスや、企業や福祉施設での一括申請受け付けを開始して、よりカードを取得しやすい環境づくりに努めたいと考えています。

カードの利用がどのくらいふえるかについては、マイナンバーカードは身分証明書や電子申告での使われ方が一番多いと思いますが、自治体独

自で図書カードや印鑑登録証、職員の入退室管理や選挙投票場の入場受け付けなどの多様な利用が可能です。今後、全庁の横断的な取り組みによって、カードが利用できる場面をふやし、令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを所持する社会が実現することを前提とした交付円滑化計画においては、令和2年度末で47.1%、令和3年度末で72.2%、令和4年度末で97.2%の交付を想定しています。

○委員（篠原茂） 市の職員はどれぐらい取得していますか。マイナンバーカードを利用して印鑑証明書や住民票などを交付している自治体もありますが、マイナンバーカードの利用方法をどう考えていますか。またマイナンバーカードの発行が今は市役所ですが、上部支所や川東支所でも発行できないでしょうか。

○酒井市民課長 市職員の取得状況については、保険証利用の面から人事課が調査しており、12月末時点で組合員890人のうち取得者は210人で取得率は23.6%、申請済みを含めると281人で31.6%であり、人事課と協力して職員に対しても取得勧奨を行っていききたいと思います。

カードの利用方法ですが、印鑑証明や住民票コンビニ交付については、導入済み自治体の利用実績等も伺いながら、主に費用対効果を今まで検討してきました。特別交付税措置の期間延長なども踏まえ、今から政策・財政部局と協議したいと考えています。

マイナンバーカードの支所での交付については、カードは地方公共団体情報システム機構で作成されて市に送られ、市民課で住基データとの照合やリストを作成し、端末で交付前処理を施し、申請者に交付通知のはがきを送付して取りに来てもらうという流れです。また、その間のカードの取り扱いや保管方法が厳重に定められています。結論としては、支所のほかの業務の利用状況や来庁者数、人的体制を考慮して、カードの交付手続に必要な統合端末を設置していません。ただ、制度の仕組みや交付申請書の記入の仕方の説明、オンライン申請の補助などの申請サポートは今も支所で行っています。来年度は写真撮影サービスを、支所と市民課で始める予定にしており、新しく導入する申請時来庁方式については、受け付けが支所でも可能か現在検討中です。別子山支所については別の事情があるため、別途対応を考えたいと思

っています。

自治会館耐震対策事業

○委員（大條雅久） 3点お聞きいたします。1点目、対象となる自治会館は、1981年の建築基準法改正以前の建物に限るのですか。2点目は、対象の自治会館を使用している各自治会の加入世帯数や加入率はどのような状況ですか。3点目は、自主的な緊急避難場所として届けている自治会館があると思いますが、補助対象の優先順位等がありますか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長） 本事業は、昭和56年5月31日以前に着工された旧耐震基準の建物を補助対象にする予定です。平成28年度に行った自治会への調査によると、市内の191の自治会館のうち、旧耐震基準で着工された自治会館が83施設で、そのうち建てかえ予定等を除く72施設で耐震化が必要との結果でした。

対象の自治会の加入率等については、各自治会の世帯の状況等のデータがないため、数字をお示しするのは困難ですので御理解ください。

事業の優先順位については、事業費の地元負担もありますことから、耐震化の要望があり、自主的な避難場所として届け出のある旧耐震基準の自治会館を1番に、次に、旧耐震基準の自治会館という順番にしたいと考えています。

○委員（大條雅久） 加入世帯数が1桁の自治会もあれば500世帯、600世帯の自治会もあります。該当する72施設全てが希望するとは限りませんが、10世帯、20世帯で耐震診断や耐震工事までできますか。各校区や自治会がつくっている防災マップに、自主的な緊急避難場所として自治会館の表示があるということは、災害時は頼みますよということです。緊急時に自治会加入の有無で、避難の可否を決めるわけにはいかないと思います。緊急避難場所として認めるのに、通常の施設整備と同じ2分の1の補助率で、補助率の議論はしなかったのですか。自治会加入世帯だけが負担するというのでいいのでしょうか。考え方を教えてください。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長） 自治会館などのコミュニティ施設への補助制度については、自治会館の改修や放送設備の新設、改修、掲示板の新設、改修、防犯灯の新設、移設等があり、これらのコミュニティ施設の補助制

度等のバランス等も総合的に考慮して、今回の事業については補助率を2分の1にしました。

○委員（大條雅久） 地域の防災力向上を図るための事業という説明であり、地域の防災力向上の対象者は地域の住民で、自治会加入の有無は問わないわけですから、同じ2分の1の補助率ではバランスがよくないと思いますが、議論はなかったのですか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長） 補助率についてはいろいろな考え方ができると思いますが、今回の事業につきましては、コミュニティ施設への補助制度を考えていく中で、最終的に2分の1と決定しました。

○委員（大條雅久） 議論の余地がないという答弁ですが、要望しても仕方ないのですか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長） 詳細な制度設計については、今後課内で検討したいと思います。



議案第20号 令和2年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）
（説明）

<質 疑>

○委員（山本健十郎） まず、これまでの取り組み状況と貸付残高についてお聞きします。次に、来年度は公債費償還の最終年だと思いますが、その状況をお聞きします。次に、この事業は今後具体的にどのような仕組みで取り組むのかお聞きします。最後に、これまでの事業の取り組みについて今までの問題についてお聞きします。

○青木人権擁護課長 取り組み状況については、本事業は、同和対策事業特別措置法による住環境の整備改善を目的として、昭和48年から平成7年まで、23年間にわたって442人に23億1,234万円を貸し付けました。現在の貸付金の償還状況は、本年2月末現在で総調定額が28億7,291万3,000円、そのうち償還済み額が27億3,400万4,000円、徴収率は95.16%です。貸付者442人のうち、全額償還済みが396人、債権放棄等により欠損処理を行った方が4人、現在償還中が42人という状況です。次に、公債費の償還については、令和元年度末で33億6,547万8,000円が償還済みとなる予定で、令和2年度に

は35万7,000円が償還予定であり、これが最終の償還となる予定です。

今後の体制については、償還終了後の令和3年度以降に関しても、回収に関する業務は継続する必要があります。人権擁護課は来年度から教育委員会人権教育課となりますが、市長部局である人権擁護課の業務を併任し、引き続き担当職員が滞納者との納交渉等に取り組んでいく予定です。

最後に、事業の取り組みに關してのこれまでの問題については、過去には、担当課の私債権の回収に關する法的知識が十分ではなく、専門家に相談するような体制も十分整っていなかった状況もあって回収の取り組みが遅れていたと考えています。平成22年に債権管理対策室が設置され、債権管理条例も施行され、庁内で連携して適正な債権管理に取り組む体制が整えられたことにより、現在はそれぞれの事案について、債権管理課や顧問弁護士から、助言、協力をいただいて、資金回収に取り組んでいるところです。

○委員（山本健十郎） 庁内の取り組みが進んでかなり残高が減ってきたように思います。現在の貸付残高はどれぐらいか、部署が変わっても継続して42人の回収償還に当たるということですが、今までどおりに進んでいくのか、今後、どこかの時点で打ち切るのではないかと思います、今わかれば教えてください。

○青木人権擁護課長 未収金額は、2月末現在42人で1億3,890万円であり、平均すると1人330万円程度です。体制については、現在、非常勤職員1人と人権擁護課の担当職員1人が徴収業務を行っており、当面はこの体制で続けていきたいと思っています。

<要 望> な し

<採 決>

議案第20号 全会一致 原案可決

午後 4時44分閉会

